

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第14期第2四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社インフォーマット
【英訳名】	Infomart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上勝照
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目16番3号 芝大門116ビル
【電話番号】	03 - 5776 - 1147（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 藤田尚武
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目16番3号 芝大門116ビル
【電話番号】	03 - 5777 - 1710
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 藤田尚武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第2四半期 連結累計期間	第14期 第2四半期 連結累計期間	第13期 第2四半期 連結会計期間	第14期 第2四半期 連結会計期間	第13期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(千円)	1,464,983	1,589,373	744,848	809,699	3,042,896
経常利益(千円)	332,856	271,891	148,580	139,682	605,245
四半期(当期)純利益(千円)	192,505	151,607	83,803	78,722	353,170
純資産額(千円)	-	-	2,562,489	2,651,379	2,572,394
総資産額(千円)	-	-	3,145,989	3,635,436	3,205,461
1株当たり純資産額(円)	-	-	67,945.76	69,950.48	69,028.65
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	5,510.39	4,303.37	2,398.83	2,234.54	10,105.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	5,112.47	4,123.63	2,230.34	2,141.79	9,422.81
自己資本比率(%)	-	-	75.5	67.8	75.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	449,587	420,513	-	-	755,200
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	513,620	459,909	-	-	887,997
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	42,263	324,596	-	-	52,772
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	719,873	831,714	550,801
従業員数(人)	-	-	173	204	185

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 従業員数は、就業人員を記載しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	204	(51)
---------	-----	------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	186	(51)
---------	-----	------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第2四半期会計期間平均雇用人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループの主な業務は、フード業界企業間電子商取引（BtoB）プラットフォーム「FOODS Info Mart」等の運営、各種サービスの提供であり、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

#### (2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
A S P 受発注事業	505,600	109.3	133,892	109.7
A S P 規格書事業	88,409	111.4	30,181	109.7
A S P 商談事業	148,907	77.1	245,499	86.1
A S P 受注・営業事業	36,599	707.9	1,100	104.8
クラウドサービス事業	3,752	375.2	1,227	122.8
海外事業	755	1,246.2	755	6,560.4
合計	784,024	105.8	412,657	94.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 受注高及び受注残高の内容は、次のとおりとなっております。

・ A S P 受発注事業、A S P 規格書事業及び A S P 受注・営業事業

A S P 受発注事業、A S P 規格書事業及び A S P 受注・営業事業の受注高は、主に当第2四半期連結会計期間に新規利用及び利用継続で確定したシステム使用料等であり、受注残高は翌月以降に売上計上が確定しているシステム使用料等であります。

・ A S P 商談事業

システム使用料等の受注高は、主に当第2四半期連結会計期間に新規利用及び利用更新により確定したシステム使用料等であり、受注残高は、年間契約に基づく未経過期間のシステム使用料等であります。

・ クラウドサービス事業

クラウドサービス事業の受注高は、主に当第2四半期連結会計期間に新規利用及び利用継続で確定したシステム使用料等であり、受注残高は翌月以降に売上計上が確定しているシステム使用料等であります。

・ 海外事業

海外事業の受注高は、主に当第2四半期連結会計期間に新規利用及び利用継続で確定したシステム使用料等であり、受注残高は翌月以降に売上計上が確定しているシステム使用料等であります。

3. 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。また、組織変更が行われたこと及び今後サービスの普及により事業の重要性が増すと見込まれることから、新たに「A S P 受注・営業事業」をセグメント区分に追加しております。この変更に伴い、前年同四半期比較については、前年同四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。なお、当第2四半期連結会計期間より、従来の「海外ライセンス事業」は「海外事業」に名称変更いたしました。事業実態により適したセグメント名称への変更であり、これによるセグメント情報に与える影響はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同四半期比 (%)
A S P 受発注事業	505,281	109.4
A S P 規格書事業	86,169	113.6
A S P 商談事業	176,619	87.5
A S P 受注・営業事業	39,199	758.2
クラウドサービス事業	3,929	-
海外事業	0	0.2
セグメント間取引	1,500	-
合計	809,699	108.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。また、組織変更が行われたこと及び今後サービスの普及により事業の重要性が増すと見込まれることから、新たに「A S P 受注・営業事業」をセグメント区分に追加しております。この変更に伴い、前年同四半期比較については、前年同四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。なお、当第2四半期連結会計期間より、従来の「海外ライセンス事業」は「海外事業」に名称変更いたしました。事業実態により適したセグメント名称への変更であり、これによるセグメント情報に与える影響はありません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日～6月30日）における我が国の経済は、3月に発生した東日本大震災による様々な影響、原発問題や電力不足の長期化等から先行きが不透明な状況となりました。

当社グループの属する国内の企業間電子商取引（BtoB）の市場規模は、平成22年度（平成22年1月～12月）のインターネットによる企業間電子商取引（BtoB）が前年比28.6%増の約169兆円となり、リーマンショック前の水準を回復いたしました。また、全ての商取引における電子商取引の割合であるEC化率は、前年比1.9ポイント増の15.6%と大きく上昇いたしました。（経済産業省「平成22年度我が国情報経済社会における基盤整備」（電子商取引に関する市場調査））

このような環境下において、当社グループは当第2四半期連結会計期間におきまして、フード業界に向けて既存の「ASP受発注システム」、「ASP規格書システム」、「ASP商談システム」の利用拡大を推進し、前連結会計年度からスタートいたしました「ASP受注・営業システム」、子会社による新事業の「クラウドサービス事業」及び「海外事業」の立ち上げを行いました。また、他業界への展開として医療業界向けBtoBプラットフォーム「MEDICAL Info Mart（メディカルインフォーマット）」、美容業界向けBtoBプラットフォーム「BEAUTY Info Mart（ビューティーインフォーマット）」のシステム提供を開始いたしました。

その結果、「ASP受発注システム」の順調な利用拡大及び「ASP商談システム」の買い手企業向けキャンペーンにより、当第2四半期連結会計期間末（平成23年6月末）の「FOODS Info Mart（フーズインフォーマット）」利用企業数（海外事業を除く）は、前連結会計年度末比1,404社増の23,728社（売り手企業：同873社増の20,537社、買い手企業：同531社増の3,191社）となりました。

当第2四半期連結会計期間の売上高は、「ASP受発注システム」、「ASP規格書システム」の利用拡大に加えて「ASP受注・営業システム」の本格的な利用拡大によりシステム使用料が増加し、809,699千円と前年同期比64,850千円(8.7%)の増加となりました。

利益面では、開発強化によるソフトウェア償却費の増加、営業体制強化のための人員増による人件費の増加、「クラウドサービス事業」及び「海外事業」の投資経費により、営業利益は142,370千円と前年同期比6,533千円(4.4%)の減少、経常利益は139,682千円と前年同期比8,898千円(6.0%)の減少、四半期純利益は78,722千円と前年同期比5,080千円(6.1%)の減少となりました。

なお、東日本大震災による当社従業員等の人的被害、当社の各オフィス及びサーバー設備等への被害はなく、当社サービスの提供に支障は生じませんでした。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。また、組織変更が行われたこと及び今後サービスの普及により事業の重要性が増すと見込まれることから、新たに「ASP受注・営業事業」をセグメント区分に追加しております。この変更に伴い、前年同四半期比較については、前年同四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。当第2四半期連結会計期間より、従来の「海外ライセンス事業」は「海外事業」に名称変更いたしました。事業実態により適したセグメント名称への変更であり、これによるセグメント情報に与える影響はありません。

#### ( ) ASP受発注事業

「ASP受発注システム」は、フード業界での利用実績、低価なシステム使用料等により、外食チェーンを中心に新規稼働が順調に推移いたしました。

その結果、当第2四半期連結会計期間末の買い手企業の稼働社数は846社（前連結会計年度末比62社増）（注）、買い手企業の利用店舗数は18,480店舗（同1,239店舗増）、売り手企業数は18,294社（注）（同977社増）、当第2四半期連結会計期間のASP受発注取引高は1,468億円（前年同期比8.9%増）となり、当第2四半期連結会計期間の「ASP受発注事業」の売上高は505,281千円と前年同期比43,220千円(9.4%)の増加、営業利益は238,092千円と前年同期比19,395千円(8.9%)の増加となりました。

( ) A S P 規格書事業

「ASP規格書システム」は、食の安全・安心をサポートする商品規格書（商品の原材料や製造にかかわる情報等）データベースのニーズが続く中、営業体制を強化し、アレルギー情報管理の「ASP規格書ライト」を中心に利用拡大を推進いたしました。

その結果、当第2四半期連結会計期間末の買い手機能は111社（前連結会計年度末比29社増）、卸機能は103社（同14社増）、メーカー機能は3,469社（同95社増）となり、当第2四半期連結会計期間の「ASP規格書事業」の売上高は86,169千円と前年同期比10,347千円（13.6%）の増加となりました。営業利益は営業体制強化のための人員増による人件費の増加により7,167千円と前年同期比4,151千円（36.7%）の減少となりました。

( ) A S P 商談事業

「ASP商談システム」の売り手企業は、新規数が減少し、純減となりました。買い手企業は、キャンペーンの実施により新規数が大幅に増加し、純増となりました。また、システムでの取引活性化を目的に決済代行システムのポイント還元制度を開始いたしました。その結果、当第2四半期連結会計期間末の「ASP商談システム」の利用企業数は、前連結会計年度末比435社増の5,051社（注）（売り手企業：同79社減の1,953社、買い手企業：同514社増の3,098社）となりました。

当第2四半期連結会計期間の「ASP商談事業」の売上高は売り手企業のシステム使用料の減少により176,619千円と前年同期比25,128千円（12.5%）の減少、営業利益は35,651千円と前年同期比24,121千円（40.4%）の減少となりました。

( ) A S P 受注・営業事業

「ASP受注・営業システム」は、月システム取引高1,000万円以上の食品卸会社100社を目標に、積極的な販促活動及び契約食品卸会社での利用度向上を推進いたしました。その結果、食品卸会社とその取引先店舗（主に個店等）でのシステム利用が順調に増加し、当第2四半期連結会計期間末の受注卸社数は121社（前連結会計年度末比22社増）、発注店舗数は9,429店舗（同4,690店舗増）となりました。

当第2四半期連結会計期間の「ASP受注・営業事業」の売上高は39,199千円と前年同期比34,029千円（658.2%）の増加となりました。利益面では、人件費及び販促費等の投資経費で、営業損失は75,339千円（前年同期は営業損失88,940千円）となりました。

( ) クラウドサービス事業

メーカー・卸会社間におけるクラウド型プラットフォーム「Foods Info Rise 販促支援システム」の利用拡大を推進いたしました。

その結果、当第2四半期連結会計期間末の食品メーカー利用社数は38社（前連結会計年度末比4社増）、卸会社利用社数は146社（同6社増）となり、当第2四半期連結会計期間の「クラウドサービス事業」の売上高は3,929千円となりました。利益面では、システム関連費用や人件費等の投資経費により営業損失は24,980千円（前年同期は営業損失31,985千円）となりました。

( ) 海外事業

北京のグループ会社を中心に、中国事業の営業体制の再構築を行い、当連結会計年度7月から提供を開始する中国市場向け「SaaSメーカーシステム」、「SaaS卸・代理店システム」の新規営業を推進いたしました。

その結果、当第2四半期連結会計期間の「海外事業」の売上高は0千円と前年同期比49千円（99.8%）の減少となりました。利益面では、システム関連費用や人件費等の投資経費により営業損失は38,221千円（前年同期は営業損失19,963千円）となりました。

（注）セグメント別の利用企業数は、システムを利用する利用企業数の全体数を表示しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月末)の資産合計は、3,635,436千円(前連結会計年度末比429,974千円増)となりました。

流動資産は、1,610,383千円(前連結会計年度末比250,747千円増)となりました。主な増加要因は現金及び預金が280,912千円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、2,025,052千円(前連結会計年度末比179,226千円増)となりました。主な増加要因はソフトウェアが118,292千円増加したことなどによるものであります。

流動負債は、972,948千円(前連結会計年度末比339,881千円増)となりました。主な増加要因は短期借入金が350,000千円増加、前受金が19,216千円増加したことなどによるものであり、主な減少要因は買掛金が43,740千円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、11,108千円(前連結会計年度末比11,108千円増)となりました。資産除去債務が11,108千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、984,057千円となりました。

純資産は、2,651,379千円(前連結会計年度末比78,985千円増)となりました。増加要因は少数株主持分が46,508千円増加、配当117,034千円を実施した一方で、四半期純利益151,607千円を計上したことによる利益剰余金が34,573千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」)の四半期末残高は、第1四半期末に比べ89,344千円増加し、831,714千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、268,721千円(前年同四半期は413,272千円の収入)となりました。主な収入は、税金等調整前四半期純利益139,037千円、減価償却費149,398千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、242,264千円(前年同四半期は319,058千円の支出)となりました。主な支出は、「FOODS Info Mart」等システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出236,125千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、68,176千円(前年同四半期は20,109千円の支出)となりました。主な収入は、少数株主からの払込みによる収入91,680千円であり、主な支出は、配当金の支払額23,503千円によるものであります。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,720
計	112,720

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,380	36,380	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用 していません。
計	36,380	36,380	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成16年10月28日臨時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	636
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,180
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70,000
新株予約権の行使期間	平成19年1月1日から 平成26年10月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,000 資本組入額 35,000
新株予約権の行使の条件	注3.
新株予約権の譲渡に関する事項	注3.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
2. 新株予約権の行使時の払込金額
- 株式の分割及び調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。
- $$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$
- (併合の場合は減少株式数を減ずる)
3. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有しているものとする。
- 新株予約権者は行使期間における一暦年間毎の行使可能な新株予約権個数に従い行使するものとする。  
(権利行使に係る払込金額の一暦年間の合計額が1,200万円を超えない新株予約権の個数)
- 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- その他の条件については、株主総会並びに取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「株式会社インフォーマット新株予約権付与契約書」に定めております。
4. 平成17年12月5日付で1株を5株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

(平成17年11月17日臨時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	120,000
新株予約権の行使期間	平成19年11月18日から 平成27年11月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000
新株予約権の行使の条件	注3.
新株予約権の譲渡に関する事項	注3.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

株式の分割及び調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、株主総会並びに取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「株式会社インフォーマット新株予約権付与契約書」に定めております。

4. 新株予約権の目的たる株式の数は、臨時株主総会決議における発行予定数から既に発行した株式数及び権利喪失による株式減少数を控除した数を記載しております。

5. 平成17年12月5日付で1株を5株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	36,380	-	1,001,200	-	437,975

(6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
村上 勝照	東京都港区	6,219	17.09
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,705	7.44
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	P.O. BOX 309GT,UGLAND HOUSE,SOUTH CHURCH STREET GEORGE TOWN,GRAND CAYMAN,CAYMAN ISLAND,BRITISH WEST INDIES (東京都品川区東品川2-3-14)	2,244	6.17
米多比 昌治	東京都港区	2,045	5.62
一色 忠雄	広島県呉市	1,400	3.85
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウ ント ジエイピーアールデイ アイ エス ジー エフイー - エイシー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,170	3.22
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,132	3.11
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,000	2.75
株式会社ジェフグルメカード	東京都港区浜松町1丁目29番6号	1,000	2.75
藤田 尚武	千葉県浦安市	881	2.42
計	-	19,796	54.41

(注) 上記のほか、当社保有の自己株式1,150株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,150	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,230	35,230	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	36,380	-	-
総株主の議決権	-	35,230	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社インフォーマット	東京都港区芝大門1丁目16番3号	1,150	-	1,150	3.16
計	-	1,150	-	1,150	3.16

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	151,300	147,900	143,100	143,500	137,500	162,000
最低(円)	135,300	131,500	91,500	125,100	129,000	132,400

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	831,714	550,801
売掛金	682,360	713,012
貯蔵品	3,940	3,085
前渡金	3,276	2,968
前払費用	21,263	22,181
繰延税金資産	69,181	63,731
その他	10,027	17,605
貸倒引当金	11,381	13,750
流動資産合計	1,610,383	1,359,635
固定資産		
有形固定資産		
建物	52,813	39,547
減価償却累計額	23,667	17,934
建物(純額)	29,145	21,612
工具、器具及び備品	107,472	102,022
減価償却累計額	88,996	88,262
工具、器具及び備品(純額)	18,476	13,759
有形固定資産合計	47,622	35,372
無形固定資産		
ソフトウェア	1,605,920	1,487,627
ソフトウェア仮勘定	200,921	142,888
のれん	90,121	100,135
商標権	12,311	12,675
その他	695	695
無形固定資産合計	1,909,970	1,744,022
投資その他の資産		
敷金及び保証金	65,186	64,960
繰延税金資産	1,473	181
その他	800	1,289
投資その他の資産合計	67,460	66,431
固定資産合計	2,025,052	1,845,825
資産合計	3,635,436	3,205,461



	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	130,162	173,903
短期借入金	350,000	-
未払金	87,734	90,905
未払費用	58,667	50,516
未払法人税等	173,999	176,600
未払消費税等	14,959	9,319
前受金	82,085	62,868
預り金	31,275	27,058
賞与引当金	41,009	38,788
その他	3,053	3,107
流動負債合計	972,948	633,067
固定負債		
資産除去債務	11,108	-
固定負債合計	11,108	-
負債合計	984,057	633,067
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,001,200	1,001,200
資本剰余金	437,975	437,975
利益剰余金	1,214,919	1,180,345
自己株式	162,486	162,486
株主資本合計	2,491,608	2,457,034
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	27,252	25,155
評価・換算差額等合計	27,252	25,155
少数株主持分	187,023	140,514
純資産合計	2,651,379	2,572,394
負債純資産合計	3,635,436	3,205,461

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)
売上高	1,464,983	1,589,373
売上原価	463,041	544,901
売上総利益	1,001,942	1,044,471
販売費及び一般管理費	1, 2 669,232	1 771,026
営業利益	332,710	273,445
営業外収益		
受取利息	618	70
未払配当金除斥益	485	648
その他	-	113
営業外収益合計	1,104	832
営業外費用		
支払利息	-	722
為替差損	958	1,664
営業外費用合計	958	2,386
経常利益	332,856	271,891
特別損失		
固定資産除却損	7,123	644
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,450
特別損失合計	7,123	3,095
税金等調整前四半期純利益	325,733	268,795
法人税、住民税及び事業税	157,230	168,052
法人税等調整額	12,285	6,742
法人税等合計	169,516	161,310
少数株主損益調整前四半期純利益	-	107,485
少数株主損失 ( )	36,288	44,122
四半期純利益	192,505	151,607

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	744,848	809,699
売上原価	245,581	277,891
売上総利益	499,267	531,807
販売費及び一般管理費	350,362	389,436
営業利益	148,904	142,370
営業外収益		
受取利息	307	24
未払配当金除斥益	485	-
その他	-	113
営業外収益合計	793	138
営業外費用		
支払利息	-	540
為替差損	1,117	2,286
営業外費用合計	1,117	2,827
経常利益	148,580	139,682
特別損失		
固定資産除却損	7,090	644
特別損失合計	7,090	644
税金等調整前四半期純利益	141,490	139,037
法人税、住民税及び事業税	82,501	69,946
法人税等調整額	2,186	14,429
法人税等合計	80,315	84,376
少数株主損益調整前四半期純利益	-	54,660
少数株主損失( )	22,628	24,061
四半期純利益	83,803	78,722

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	325,733	268,795
減価償却費	230,689	291,450
のれん償却額	-	10,013
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,450
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,044	2,369
賞与引当金の増減額(は減少)	-	2,221
受取利息及び受取配当金	618	70
支払利息	-	722
為替差損益(は益)	958	1,664
固定資産除却損	7,123	644
売上債権の増減額(は増加)	47,320	30,651
仕入債務の増減額(は減少)	51,890	43,740
前受金の増減額(は減少)	279	19,214
その他	73,066	8,340
小計	633,706	589,988
利息及び配当金の受取額	55	67
利息の支払額	-	722
法人税等の支払額	184,175	168,821
営業活動によるキャッシュ・フロー	449,587	420,513
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	21,972	12,596
無形固定資産の取得による支出	491,824	446,929
敷金及び保証金の回収による収入	40,769	-
敷金及び保証金の差入による支出	13,002	200
貸付けによる支出	26,780	-
その他	811	183
投資活動によるキャッシュ・フロー	513,620	459,909
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	350,000
配当金の支払額	104,736	117,083
少数株主からの払込みによる収入	147,000	91,680
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,263	324,596
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,145	4,286
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	26,915	280,912
現金及び現金同等物の期首残高	746,789	550,801
現金及び現金同等物の四半期末残高	719,873	831,714

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益がそれぞれ799千円減少し、税金等調整前四半期純利益が3,250千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は11,018千円であります。

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

## 【注記事項】

## (四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)																
<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>232,185千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>6,494千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>161,752千円</td> </tr> <tr> <td>補助金収入</td> <td>116,403千円</td> </tr> </table> <p>2 食品産業競争力強化対策事業の必要経費に対応する補助金116,403千円については、費用収益の対応を明確にするため、販売費及び一般管理費に計上しております。</p>	給与手当	232,185千円	貸倒引当金繰入額	6,494千円	支払手数料	161,752千円	補助金収入	116,403千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>261,482千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>31,421千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>4,303千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>64,714千円</td> </tr> </table>	給与手当	261,482千円	賞与引当金繰入額	31,421千円	貸倒引当金繰入額	4,303千円	支払手数料	64,714千円
給与手当	232,185千円																
貸倒引当金繰入額	6,494千円																
支払手数料	161,752千円																
補助金収入	116,403千円																
給与手当	261,482千円																
賞与引当金繰入額	31,421千円																
貸倒引当金繰入額	4,303千円																
支払手数料	64,714千円																

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)								
<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>117,653千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>4,168千円</td> </tr> </table>	給与手当	117,653千円	貸倒引当金繰入額	4,168千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>134,435千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>2,227千円</td> </tr> </table>	給与手当	134,435千円	貸倒引当金繰入額	2,227千円
給与手当	117,653千円								
貸倒引当金繰入額	4,168千円								
給与手当	134,435千円								
貸倒引当金繰入額	2,227千円								

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)								
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>719,873千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>719,873千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	719,873千円	現金及び現金同等物	719,873千円	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>831,714千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>831,714千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	831,714千円	現金及び現金同等物	831,714千円
現金及び預金勘定	719,873千円								
現金及び現金同等物	719,873千円								
現金及び預金勘定	831,714千円								
現金及び現金同等物	831,714千円								

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び

当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 36,380株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,150株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	117,034	3,322	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年7月29日 取締役会	普通株式	118,548	3,365	平成23年6月30日	平成23年8月31日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

	ASP 商談事業 (千円)	ASP 受発注事業 (千円)	ASP 規格書事業 (千円)	海外 ライセンス 事業 (千円)	クラウド サービス 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	206,918	462,059	75,821	49	-	744,848	-	744,848
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1	-	-	-	1	1	-
計	206,918	462,061	75,821	49	-	744,849	1	744,848
営業利益又は営業損失( )	29,167	218,697	11,318	19,963	31,985	148,899	4	148,904

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、サービスの内容を勘案して5事業に区分しております。

2. 各事業区分の主な内容

事業区分	主なサービス
ASP商談事業	フード業界の企業間グループウェア「ASP商談システム」の提供
ASP受発注事業	日々の受発注業務を効率化する「ASP受発注システム」の提供
ASP規格書事業	食の安全・安心の仕組みづくりを推進する「ASP規格書システム」の提供
海外ライセンス事業	海外における当社システム(「FOODS Info Mart」)のライセンス販売
クラウドサービス事業	フード業界及び他業界向けメーカー・卸会社間におけるクラウド型プラットフォームの提供

3. 追加情報

当社グループは、前第1四半期連結会計期間より、フード業界及び他業界向けメーカー・卸会社間におけるクラウド型プラットフォームを提供する事業を新たな事業として展開しております。サービスの普及により、売上高が今後計上される予定であり、同事業の重要性が増すと見込まれるため、第1四半期連結会計期間より、新たに「クラウドサービス事業」を事業区分に追加しております。

4. アウトレットマート売上高の会計処理方法の変更

アウトレットマート取引については、従来、売上高及び売上原価として総額表示しておりましたが、第1四半期連結会計期間から売上高と売上原価を相殺する純額表示へと変更しております。この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、ASP商談事業の売上高は60,641千円減少しております。なお、セグメント別の営業損益に与える影響はありません。



前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

	ASP 商談事業 (千円)	ASP 受発注事業 (千円)	ASP 規格書事業 (千円)	海外 ライセンス 事業 (千円)	クラウド サービス 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	417,647	901,296	145,955	84	-	1,464,983	-	1,464,983
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	2	-	-	-	2	2	-
計	417,647	901,298	145,955	84	-	1,464,985	2	1,464,983
営業利益又は営業損失 ( )	34,718	429,905	21,947	33,634	50,806	332,694	15	332,710

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、サービスの内容を勘案して5事業に区分しております。

2. 各事業区分の主な内容

事業区分	主なサービス
ASP商談事業	フード業界の企業間グループウェア「ASP商談システム」の提供
ASP受発注事業	日々の受発注業務を効率化する「ASP受発注システム」の提供
ASP規格書事業	食の安全・安心の仕組みづくりを推進する「ASP規格書システム」の提供
海外ライセンス事業	海外における当社システム(「FOODS Info Mart」)のライセンス販売
クラウドサービス事業	フード業界及び他業界向けメーカー・卸会社間におけるクラウド型プラットフォームの提供

3. 追加情報

当社グループは、前第1四半期連結累計期間より、フード業界及び他業界向けメーカー・卸会社間におけるクラウド型プラットフォームを提供する事業を新たな事業として展開しております。サービスの普及により、売上高が今後計上される予定であり、同事業の重要性が増すと見込まれるため、第1四半期連結累計期間より、新たに「クラウドサービス事業」を事業区分に追加しております。

4. アウトレットマート売上高の会計処理方法の変更

アウトレットマート取引については、従来、売上高及び売上原価として総額表示しておりましたが、第1四半期連結累計期間から売上高と売上原価を相殺する純額表示へと変更しております。この結果、従来と同一の方法による場合と比較して、ASP商談事業の売上高は120,193千円減少しております。なお、セグメント別の営業損益に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の種類別に事業部及び子会社を置き、各事業部及び各子会社は担当する事業について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業種類別のセグメントから構成されており、「ASP受発注事業」、「ASP規格書事業」、「ASP商談事業」、「ASP受注・営業事業」、「クラウドサービス事業」、「海外事業」の6つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの種類は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主なサービス
ASP受発注事業	日々の受発注業務を効率化する「ASP受発注システム」の提供
ASP規格書事業	食の安全・安心の仕組みづくりを推進する「ASP規格書システム」の提供
ASP商談事業	フード業界の企業間グループウェア「ASP商談システム」の提供
ASP受注・営業事業	卸会社と個店間の受注業務を効率化する「ASP受注・営業システム」の提供
クラウドサービス事業	フード業界及び他業界向けメーカー・卸会社間におけるクラウド型プラットフォームの提供
海外事業	海外における企業間電子商取引（BtoB）システムの提供

当第1四半期連結会計期間より、組織変更が行われたこと及び今後サービスの普及により事業の重要性が増すと見込まれることから、従来「ASP商談事業」に含まれていた「ASP受注・営業事業」に関して、新たに「ASP受注・営業事業」として報告セグメントに追加しております。

また、当第2四半期連結会計期間より、従来の「海外ライセンス事業」は「海外事業」に名称変更いたしました。事業実態により適したセグメント名称への変更であり、これによるセグメント情報に与える影響はありません。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	ASP 受発注事業	ASP 規格書事業	ASP 商談事業	ASP 受注・営業 事業	クラウド サービス 事業	海外事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	991,810	169,832	357,881	61,535	8,266	46	1,589,373	-	1,589,373
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1	-	-	3,000	-	-	3,001	3,001	-
計	991,811	169,832	357,881	64,535	8,266	46	1,592,374	3,001	1,589,373
セグメント利益 又は損失( )	468,957	12,850	77,352	169,071	51,149	65,511	273,427	17	273,445

(注)1 セグメント利益又は損失( )の17千円は、セグメント間の債権債務消去に係る為替差損益17千円であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	ASP 受発注事業	ASP 規格書事業	ASP 商談事業	ASP 受注・営業 事業	クラウド サービス 事業	海外事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	505,281	86,169	176,619	37,699	3,929	0	809,699	-	809,699
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	0	-	-	1,500	-	-	1,500	1,500	-
計	505,281	86,169	176,619	39,199	3,929	0	811,199	1,500	809,699
セグメント利益 又は損失（ ）	238,092	7,167	35,651	75,339	24,980	38,221	142,368	1	142,370

(注)1 セグメント利益又は損失（ ）の1千円は、セグメント間の債権債務消去に係る為替差損益1千円であります。

2 セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「海外事業」セグメントにおいて、前連結会計年度末に連結子会社とした易通世界（北京）咨询有限公司の持分取得に伴い、のれんを計上しております。

なお、当該事象による当第2四半期連結会計期間における、のれんの償却額は5,006千円であります。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成23年6月30日）

短期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

（単位：千円）

科目	四半期 連結貸借対照表 計上額	時価	差額
短期借入金	350,000	350,000	-

(注)金融商品の時価の算定方法

短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成23年 6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1 株当たり純資産額	69,950.48円	1 株当たり純資産額	69,028.65円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期連結会計期間末 (平成23年 6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,651,379	2,572,394
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	187,023	140,514
(うち少数株主持分)	(187,023)	(140,514)
普通株式に係る四半期末 (期末) 純資産額 (千円)	2,464,355	2,431,879
普通株式の発行済株式数 (株)	36,380	36,380
普通株式の自己株式数 (株)	1,150	1,150
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (株)	35,230	35,230

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 2 四半期連結累計期間 (自平成22年 1月 1日 至平成22年 6月30日)		当第 2 四半期連結累計期間 (自平成23年 1月 1日 至平成23年 6月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	5,510.39円	1 株当たり四半期純利益金額	4,303.37円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1 株当たり四半期純利益金額	5,112.47円	1 株当たり四半期純利益金額	4,123.63円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自平成22年 1月 1日 至平成22年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自平成23年 1月 1日 至平成23年 6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	192,505	151,607
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	192,505	151,607
期中平均株式数 (株)	34,935	35,230
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	2,719	1,536
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったものの 概要	-	-

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	2,398.83円	1株当たり四半期純利益金額	2,234.54円
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	2,230.34円	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	2,141.79円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	83,803	78,722
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	83,803	78,722
期中平均株式数(株)	34,935	35,230
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,639	1,526
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成23年7月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・118,548千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・3,365円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成23年8月31日

(注) 平成23年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月10日

株式会社インフォーマット  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員      公認会計士      遠藤 康彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員      公認会計士      勢志 元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォーマットの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インフォーマット及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月8日

株式会社インフォーマット  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 勢 志 元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォーマットの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インフォーマット及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。